

デートDVってなに？



夫婦や恋人などの親しい間柄で起こる暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。その中でも交際相手からふるわれる暴力を『デートDV』といいます。相手を思いどおりに支配しようとする言葉や態度が『デートDV』なのです。暴力は犯罪です。決して許される行為ではありません。

暴力の種類

～こんなこと、ありませんか？これらはすべて暴力です!!～

精神的な暴力

- ◆大声でどなる
- ◆交友関係を制限する
- ◆無視する
- ◆行動を監視・制限する
- ◆スマホをチェックする

身体的な暴力

- ◆なぐる・たたく・ける
- ◆腕をつかむ・ひねる
- ◆髪を引っ張る
- ◆ものを投げつける
- ◆刃物などを突きつける

経済的な暴力

- ◆デート代を全く払わない
- ◆借りたお金を返さない
- ◆外で働かせない
- ◆生活費を渡さない
- ◆貯金を勝手に使う

性的な暴力

- ◆無理やり性的行為をしようとする
- ◆避妊に協力しない
- ◆嫌がっているのに裸等を撮影する
- ◆見たくないポルノビデオ等を見せる
- ◆中絶を強要する

◎◎◎ もしかして、『デートDV』の被害者かなと思ったら…◎◎◎

＊＊＊ 男性でも女性でも被害者になり得ます ＊＊＊

- ◆暴力をふるわれるのは、あなたに原因があるからではありません。
「自分が悪いから、怒るんだ。」と考えたり、自分を責めたりしないでください。
- ◆好きなのに「なんだかツライ」「怖い」、これってもしかしたらデートDVと思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談しましょう。

相談窓口

～ひとりで悩まず、気軽に相談してください～

◆真岡市こども家庭課

TEL 0285-82-1113 月～金曜日* 8:30～17:00

◆とちぎ男女共同参画センター相談ルーム

TEL 028-665-8720 月～金曜日* 9:00～20:00
土・日曜日* 9:00～16:00

◆認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

TEL 028-621-9993 月～金曜日* 9:00～17:00

*祝日・年末年始を除く

緊急時は警察へ
110番

